

公益財団法人オークラ育英財団

2024 年度（公益第 1 期）

事業報告

(2025 年 1 月 8 日から 2025 年 6 月 30 日まで)

1. 奨学事業の概要

社会有用の人材の育成及び教育の発展に寄与するため、日本国内に所在する大学に在籍する学生で、成績優秀であり、方正謹厳で修学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の支給事業を行った。

(1) 2025 年度奨学生

① 奨学生の募集

日本国内の 4 年生大学に在学する大学生（2 年生以上）を対象とし、募集期間は、2025 年 4 月 1 日から同月末日までの期間とした。

② 奨学生の採用

上記①の募集の結果、全国各地から想定を大きく上回る応募があり、2025 年 6 月 17 日に有識者で構成された当財団の選考委員会による厳選なる選考の結果、2025 年度奨学生として、2 年生 4 名、3 年生 3 名、4 年生 4 名の合計 11 名が当財団の理事会へと推薦され、2024 年度第 5 回理事会において採用を決定した。なお、採用した奨学生が在籍する大学名及び在籍数は学年ごとに下記の通りとなる。

大学名(2 年生在籍数)	大学名(3 年生在籍数)	大学名(4 年生在籍数)
長崎大学(1 名)	新潟大学(1 名)	九州大学(1 名)
龍谷大学(1 名)	龍谷大学(1 名)	北海道大学(1 名)
早稲田大学(2 名)	電気通信大学(1 名)	横浜国立大学(1 名)
		早稲田大学(1 名)

③ 奨学金の支給

2024 年度(公益第 1 期)において採用した 2025 年度奨学生 11 名に対して、6 月末に 4 月から 6 月までの 3 か月分の奨学金を合計 99 万円(1 名当たり 9 万円)支給した。

(2) 2024 年度奨学生に対する奨学金の支給

2023 年度(一般第 1 期)において採用した 2024 年度奨学生 30 名に対して、2 月末に 1 月から 3 月までの 3 か月分の奨学金を合計 270 万円(1 名当たり 9 万円)

支給した。3月末に4年生10名が大学を卒業したため、当財団の奨学金の支給期間が終了した。その後、進級した20名に対して、4月から6月までの3か月分の奨学金を6月末に合計180万円(1名当たり9万円)支給した。

(3) 財団の広報活動

当財団事業の社会的意義が広く一般に認知され、かつ優秀な学生からの応募が多数得られるように、当財団ホームページ上で当財団の目的や奨学金募集要項等を掲載するなどして、広報活動に取り組んだ。また、大学関係者に対しては、奨学金募集要項を配布するなどして、学内への周知を依頼し、優秀な学生からの応募が得られるように、積極的な働きかけを実施した。

2. 公益第1期の会議の開催状況

(1) 2024年度第3回理事会・・・2025年1月17日

- ① 内部規程(寄附金等取扱規程)の承認・・・承認可決
- ② 2024年度臨時(第3回)評議員会の招集・・・承認可決

(2) 2024年度臨時(第3回)評議員会・・・2025年1月24日

- ① 定款変更の承認・・・承認可決
- ② 内部規程(基本財産取扱規程)の承認・・・承認可決

(3) 2024年度第4回理事会・・・2025年2月5日

- ① 寄附申込みの承諾・・・承認可決
- ② 2024年度(公益第1期)事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決

(4) 2024年度第1回選考委員会・・・2025年6月17日

- ① 2025年度奨学生の選考・・・承認可決

(5) 2024年度第5回理事会・・・2025年6月17日

- ① 2025年度奨学生採用に関する承認・・・承認可決
- ② 2025年度(公益第2期)事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認・・・承認可決
- ③ 定期提出書類(事業計画書等の提出)の承認・・・承認可決
- ④ 保有株式の議決権行使の承認・・・承認可決

以上